

### 第3回宿泊税に関する調査検討委員会 議事要旨

日時 : 平成30年11月27日(火) 12時30分～14時30分

場所 : 天神センタービル8F S-3会議室

#### (1) 開会のあいさつ

(司会)

それでは、会議の開催にあたりまして、委員長より開会のご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本委員会は今日で3回目となります。第1回目においては、福岡市宿泊税に関するこれまでの検討経緯や、福岡市における観光振興の現状、民泊の現状、宿泊税の先行導入都市の現状、課税要件について説明を頂戴し、それに基づいて議論をしました。また、前回の第2回においては、福岡市の今後の観光振興や福岡市における宿泊税の課税要件について議論を頂戴し、ある一定程度議論が進んだことから、事務局において広く市民の意見募集を頂戴いたしました。

今回はまず、その意見募集の結果について、事務局より説明を頂戴したいと思います。その次に、意見募集の結果や、これまでの意見等を踏まえて、事務局に作成していただいた報告書の説明を頂戴するとともに、その内容について意見交換を行います。委員の先生方におかれましては、これまでと同様に、率直なご意見を頂戴できればと考えております。

#### (2) 議題審議

①「宿泊税の考え方について(案)」に係る意見募集の結果について

(事務局)

資料1について説明

(委員長)

意見募集の結果については、人数にして62人、件数にしても141件は、多い数だと言っても良いと思います。様々なご意見を、色んなレベルで、色んな思いで頂戴しました。今日の委員会では、お寄せいただいた様々な意見である意見募集の結果について、念のために確認しておいたほうが良い点や、あるいはこの調査検討委員会の考え方として考えている点など、ご意見、お気づきの点などがあれば、頂戴いただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

前回の会議の中で、宿泊税の用途について発言しましたが、観光客を中心に意識しており

ました。ホテル事業者さんは、ビジネスのお客様もかなり多いと認識している訳ですが、今回の資料で大体6割がビジネスのお客様ということが分かりました。意見募集結果の14番にある「福岡市の宿泊客にはビジネス客も多いと考えるため、ビジネス客の納税者にも理解が得られるような取組も必要」というご意見は、もっともだなと認識しました。

今、天神地区では、ビックバンということで、オフィスの建て替えが進んでいる訳ですが、オフィスの総面積が約1.5倍になると聞いております。そうすると、さらにビジネスの需要も増えてくるので、この視点が必要なのかなと思いました。

それに対して、山下委員にお伺いしたいのですが、ビジネスの視点で、ビジネスに来たお客さんに何が 필요한のか。空港や、ウォーターフロントなどについて、何か必要なものがあるのではないかと思うのですが、例えば海外ではそういったものを明記したものは無いでしょうか。何かが必要だなという認識はありますけど、じゃあ何を、というのが分からないものですから、お伺いしたいと思います。

(委員)

宿泊税でどこまでやるかという問題がありますので、民間会議室やホテルなど、いろいろあるかもしれませんが、税金を投入して作る訳にもいかないと思います。

例えば、Wi-FiやMICEも含め、世界中の人々の知見やスキルを一堂に集める場や、買い手と売り手の商談会の場のような交流のハブとなる様々な仕組みが必要になると思います。仰るように、福岡の場合は、ビジネスの支援はとても大事です。一般の方は、観光条例と書いてあるので、いわゆるレジャー観光を想像してしまいましたが、今や日本国内では、観光立国の推進の議論の中でも、そのような議論はしていません。これだけテクノロジーが進化すればするほど、交流が拡大し、フェイストゥフェイスのミーティングは世界中でどんどん増えてきます。そうすると、よりイノベーションを起こすために人が集まり、色んな議論も活発になります。人が集まりやすい街にビジネスも集まってくる。つまり、交流の活性化や、ビジネス機会の拡大などは、福岡市の観光振興だけではなく、福岡市の国際競争力の強化になります。そして、それが今後、様々なビジネス機会の拡大につながっていくという考え方が必要だと思えます。大阪でも万博が決まりましたし、投資がものすごく大阪に集まってきました。関西観光本部を中心とした関西全域の観光活性化の議論が加速しております。東京は、2020年のオリンピックで、さまざまな問題が動いていますので、第三極といいますか、福岡が中心となって、交流ハブをもっと作ることを考えていくことがとても大事だと思えます。そう考えますと、こうやって集めた宿泊税を福岡県内で均等に配分すべきじゃないかという議論がどうしても出てしまいますけれども、そのようにお金を渡せばいいという問題ではなく、やはり、福岡市が交流のハブとなる機能をどんどん高めていくことが、県内の市町村だけでなく、九州全体の活性化へとつながります。東京首都圏、関西、中部圏内、そして九州が強力な競争力を持つために、大事な観点をもっと市民の方に伝えていかなければならないと思います。

(委員)

まさに今、ご意見があったとおり、国際競争力やMICEについて、前回は発言しました

が、MICEやビジネス拠点について考えると、日本は、なるべく色々な都市で一緒にやろうという考えがあったから、特にアジアで国際競争力が落ちたのかなと思います。そのようなところも含めて考えると、とがった拠点をつくるのが大事です。とがるということは、急激なインバウンドの増加があると、まちづくりやインフラなど、都市機能的に見ると受入対策が必要になりますので、そういったものに対するインフラ強化などが非常に大事になります。そういった取組のために宿泊税を使うべきだと思います。かつ、本当に安心できて、Wi-Fi環境がよくて、ストレスがなくて、ビジネスもできる。また、ビジネスで来た方が夜も楽しめるように、ナイトスポットなど、そういったものが必要だと思います。

(委員長)

市民から様々な観点でご意見を頂戴しましたが、それを基に発展させていく考えは重要かなと思います。議論は尽きませんが、時間の関係もありますので、少し先に進めさせていただきます。必要があれば、後程お話を頂戴できればと思います。

## ②福岡市宿泊税に関する調査検討委員会報告書（案）

(委員長)

それでは、本日の議題審議の2番目にあります「福岡市宿泊税に関する調査検討委員会報告書（案）」ということで、これまでこの委員会で議論してまいりましたが、そのまとめに関しまして、事務局において報告書案をご用意いただいております。

まずは、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料2 説明

(委員長)

報告書案のご説明をいただきましたが、これについては、議会の可決を受け、検討会議でそれぞれの委員の先生からご意見を頂戴しました。それは、12ページ、19ページに記載をされているかと思います。

まず最初に、この報告書の内容で良いかという点について、ご承認をいただきたいと思います。この報告書は、第1回、第2回の委員会でそれぞれの委員の先生から頂戴した宿泊税の使い道や宿泊税の組み立てに関するさまざまなご意見をベースにしつつ、宿泊事業者に対するアンケートや市民からの意見を十分に反映する形でまとめて頂いていると拝察しております。そのような中で、この報告書案の「案」をとって、これで良いかという点の確認を頂戴したいと思います。今後を展望して、福岡市に対して要望するもの、期待するものなど、大所高所からのご意見については、最後に委員の先生からそれぞれご発言をいただきたいと思いますので、この報告書案で良いかどうかということで、お気づきの点があれば遠慮なく仰ってください。

(委員)

細かい制度については、特に問題ないと思っております。ただ、これから宿泊税を導入されると、大きな財源が入ってきますので、市としてのしっかりとしたビジョンを持ってやっていかなければならないのではないかと考えております。どのような体制でこれから行っていくのか、宿泊税を導入した後にそれが機能されているのかということが重要だと思います。

福岡市だけでなく、コンベンションビューローも含めてだと思いますが、観光振興を基準とした国際化競争力を高めていくためには、市の体制を強化し、長期的にやっていただきたいと思えます。その点については、報告書の「おわりに」にぜひ入れていただきたいと思えます。

また、透明性という点から、説明責任はすごく大事なことです。単に、誰かに施策を渡しておしまいということではなく、福岡市がバランスを持って機能させ、宿泊税導入の背景にある理念に合った形で施策が動いていることがわかる効果検証ができることが大事なことだと思いますので、そのようなことを常にやっていただきたい。

最後に、市民の声についてですが、宿泊税を導入する時に聞いておしまいということではなく、常に聞き続けるスタンスが大事だと思います。どのような施策がこれから必要になってくるのか、市民の声を全て取り入れることは難しいと思えますが、そのような窓を常に開き続けて、社会情勢を踏まえた施策を考えていただける制度になれば良いのではないかと思えます。以上が私の意見です。

(委員)

市民のみなさま、宿泊者、納税者、いろんな関係者にご理解いただくことが大事だと思っております。福岡市の独特な都市カラーと言える「ビジネス客が多い」ことについても、十分ご理解いただいて、ビジネス客は都市機能を活用していること、また、ゲートウェイとして、福岡市から九州中に宿泊したり、日帰りを楽しんでいるという視点についてもご理解いただく。

また、街の都市機能強化は、インフラ強化になるため、市民のみなさまにとっても非常に有益です。とがった高い山を作れば、九州全体にとっても良い。東京に来ている欧米人は、関西までにしか行かず、わざわざ福岡、九州まで足をのばさないという現実があります。最初から福岡に来ていただくためには、とがることが必要。九州のみなさんと、九州をどう飛躍させていくか考えることが大事ですので、そのような働きかけも含めて福岡市の役割を理解していただく。

(委員)

中身については、この通りでよろしいと思えます。報告書の「おわり」に書いてありますけれども、ホテル事業所へのアンケートや意見交換会でも出ましたが、大事なことは宿泊税を負担していただく方の納得性が非常に重要であること。どのようなことに使われたのかということも、ホテル事業者は非常に意識していらっしゃいました。透明性の観点から、宿泊税が何に使われたのか結果を説明いただきたい。用途の説明をきちんとしていただければ、みなさ

んに納得していただけるのではないかと思います。また、特別徴収義務者であるホテル事業者の作業の負担が増えますので、今後も説明会を実施し、丁寧な説明を心掛けていただきたいと思います。

(委員)

基本的にこの報告書案の内容で良いというお考えと理解しましたが、よろしいでしょうか。文言の修正など微調整はあるかもしれませんが、そのようなことも含めて、差し支えなければ、私にご一任いただいて、基本的にはこの報告書案の内容で確定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、そのように進めさせていただきます。最終報告書につきましては、事務局と再度相談いたしますが、今、委員の方々からいただいたご意見については、最後の「おわりに」の部分に加えるか、強調するなど、考慮いたしまして、修正可能であれば、行いたいと思っております。文言の小さな変更につきましては、先ほど申し上げましたとおり、委員長である私にご一任いただきたいと思います。その上で、私から福岡市にこの報告書を提出させていただきますと考えています。

最後に、お忙しい中、委員会にご参加いただいた先生方から、この報告書を踏まえて、福岡市や、今後の宿泊税に関して期待することや、この委員会に参加してどのような感想をお持ちになったのか、何でも結構ですのでご意見を頂戴できればと思います。

(委員)

この3回の委員会の前に、福岡市には、事業者への説明会を開催していただきました。たくさんの方が参加し、他都市の事例など、丁寧にご説明いただきました。その場では、納得性や透明性が重要であるという意見が出てきました。進め方としましては、非常に丁寧に行っていたのではないかと感じております。

委員会の中では、福岡市がさらに競争力のある都市になるように、MICEについてなど、みなさんが期待しているように感じましたし、福岡市がさらに強く、発展していくことが見えるような気がしました。ぜひそのようになっていただきたいと思いますという希望がございます。

(委員)

私自身が、コンベンションビューローでMICEや観光振興を現場でやっておりますので、国際競争など、いろいろと思うところがあります。宿泊税が導入されれば、そのような肌身で感じる場所に活用され、みなさんにも理解していただくことを期待しています。

(委員)

この報告書の冒頭から、第3次産業が中心である福岡市がさらに発展するためには観光振

興が重要であることに着目していただきましたが、これは観光業界に身を置く者としては、大変嬉しいことでもあります。今、観光業界という括りは大変広く、ほとんどの事業者が観光振興の一員であるという認識で良いと思います。第3次産業のみならず、農業や漁業、製造業など、いろんな方々が観光、ツーリズム産業に含まれるということで、これを機会に観光のあり方について、福岡市民にも広く伝えていただいて、全国でも観光立国を牽引する都市としての発展を大変期待しております。これからは、ベンチャー企業や、福岡市が推進しているスタートアップ事業が、宿泊税のように新しい財源を持っていれば、老舗の企業や若い人たちも含めて、ツーリズムというフィールドの中で、何か観光振興をやってみようと思えます。都市の発展というのは、そのようなワクワク感や、成長感が大事だと思っています。そのような意味では、宿泊税の導入は、ものすごく大きなメッセージになるのではないかと期待しております。福岡市における宿泊税の導入が、九州のためになるということ进行全面に出されるのであれば、やはり具体的に行動することも必要だと思います。インフラを含めた機能の拡充だけでなく、ぜひ九州全体の都市部の連携や、具体的には広域観光などについて行動を起こしていただきながら、九州の観光を引っ張っていくことを外にも示して欲しいと思います。

最後になりますが、やはり、「住んでよし、訪れてよし」という観光立国の理念からしますと、「住みたいまち」と「訪れたいまち」ということが重要です。福岡市は、世界的にも「住みたいまち」としての名声が出てきたと思いますので、さらに「訪れたいまち」、「DESTINATION」としてのポジションをとっていけるとと思いますが、観光におけるさまざまな機能拡充は、住んでいる人達にとっても便利なことに循環していきます。そのことを、しっかりと示していく良い機会だと思います。福岡市が宿泊税を導入することで、全国的に大きなムーブメントになることを期待できると考えています。今後の活動にも非常に期待しておりますので、よろしくお願いします。

(委員長)

最後に私から御礼も兼ねてご挨拶させていただきます。

これまで、3回にわたる委員会を実施いたしました。非常に濃密な議論になったと感じております。委員の先生方のご出席、事務局の準備、宿泊事業所へのアンケートや市民意見募集の実施など、関係者の意見や思いを丁寧に吸い上げようとする努力が実って、このような報告書が出来上がったと思っております。

私の感想といたしましては、これまで福岡市以外の宿泊税導入自治体における委員会に参加させていただきました。その経験の中で常に考えてきたことは、宿泊税は、法定外目的として作る以上は、目的と手段、何に使うのか、誰が負担するのかということをしっかり考えることが大切だということです。福岡市においても、多くの人の納得の下に負担していただくことが、宿泊税を作って運用していく上でベースになるものだと理解しています。この議論は大変なものだと思っておりますが、これまでこの委員会の中で、何のために使うのか、どなたに負担を求めるのか丁寧に議論してきたことは、誇るべき成果だと思います。やはり、どのような事実を基に、どのような施策を作り、どのような制度設計を行うのか、ということが重要

であることを、福岡市における委員会の中で改めて感じました。

また、地域によって、全く異なる特徴があると思いました。例えば、福岡市の訪問客の多くは、ビジネス客であるということですが、今まで、大阪や京都の議論では、ほとんど考えなかった視点です。しかしながら、確かに、単なるレジヤーで訪れる方のみを対象にするのではなく、その地域をもっと発展させる取り組みとして重要であるということを、私も改めて教えられました。地域の特性を生かしたものを作る必要があるということで、大変期待しています。

今回は短期間の中で、委員の先生方や事務局の方のご尽力のおかげで報告書を作ることができました。重ねて御礼を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

閉会にあたりまして、事務局を代表いたしまして、一言御礼のご挨拶を述べさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、10月3日の第1回から本日の第3回に至りますまで、大変お忙しい中、本調査検討委員会にご出席いただきまして、大変熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。また、田中委員長におかれましては、会議の議事進行等につきまして、多大なご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

報告書につきましては、この後、事務局で、ご議論の内容を踏まえて最終の修正を行い、速やかに委員長にご確認をいただき、最終報告書を確定し、明日、11月28日午前10:45より、委員長より副市長へ報告書をご提出いただきます。これからの進め方などについて、さまざまなお意見をいただいておりますので、真摯に受け止めさせていただき、今後の市の考え方を整理させていただきたいと考えております。

それでは、本日の委員会はこれまでとさせていただきます。ありがとうございました。

【以上】